

幕末期における『葉隠』の影響力

—「諫言」の伝統を通して—

頼 鈺菁

キーワード 『葉隠』、佐賀藩、諫言、江藤新平、尊王運動

1、はじめに

享保元年（1716）に完成した『葉隠』は、鍋島武士団を形成する精神的要素の一つとして影響力を持ち、佐賀藩が貫いたこの葉隠精神は、朱子学を中心とする藩校教育と並立する存在であった。¹しかし、江戸後期において、『葉隠』の中に表れる武士精神が、天明元年（1781）に設立された藩校一弘道館の教育理念と一致していなかったことは、当時の藩校教官であった古賀穀堂（1777—1836）が藩主に上呈した「学政管見」（文化三年（1806））と「済急封事」（天保二年（1831））によって明らかである。このような葉隠的武士精神と藩校教育との葛藤については、教育史や藩校史の研究において論じられてきた。²

しかしながら、佐賀藩士の言行に葉隠精神と藩校教育がいかに反映しているのかについては、これまで詳しく論じられることがなかった。そのため、本稿は先行研究を踏まえながら、この両者が『葉隠』の愛読者の一人でもあった佐賀藩士、江藤新平の尊王活動において、どのような影響を与えたのかを中心に考察する。

なお、江藤新平に関しては、主に彼が明治期における司法制度の確立に果たした役割が検討されてきたが、幕末期における彼の思想形成は明治期の活動の基礎となったという点で、より詳細な検討に値する。とりわけ『葉隠』が江藤に与えた影響を分析することにより、幕末期の彼の思想の輪郭はより鮮明なものとなるだろう。

2、『葉隠』について

『葉隠』は山本常朝（1659—1719）が三十三年間にわたる主君への奉公、佐賀藩士としての心得及び佐賀藩の出来事などを七年間にわたって同藩の田代陣基

に語り、それを田代が筆録し編集したものである。十一巻から成る『葉隠』は、最初の開書一と二が武士の本分に関する教訓であり、残りの第三から第十一が佐賀藩内、または他藩で生じた事件や、藩主の談話等の内容である。³

全巻を貫通する精神は全て序文の「四誓願」の部分に表れている。「四誓願」は、「於武道おくれ取申間敷事」、「主君の御用に可立事」、「親に孝行可仕事」、及び「大慈悲をおこし、人の為に可成候事」という四条で成り立っている。この四条は武士として常に心掛けなければならないことであると山本は考えている。

ところで、『葉隠』が成立したのは、「忠節の事。一番乗・一番鎗幾たびよりも、主君の御心入を直し、御国家を固め申すが、大忠節也。」(11-28)と記されているように、戦場で主君のために命を捨てることから畳の上で奉公する環境に変わった時代である。鎌倉時代や戦国時代のような「論功行賞」とは異なり、封建制度が凡そ整えられた当時において、武士は所与の家職に就くことが本分であった。また、かつて戦場において主のために命を捨てることを惜しまないという主君を中心とする忠義精神は、この時代になると、その対象が「主君」から「御国家」にまで拡大し、新たな「奉公の道」が形成されていった。

そこで本稿は、「四誓願」の中の一条である「主君の御用に可立事」と「御国家」を中心に武士の奉公について検討したい。

2-1 「奉公の道」—主君の御用に立つこと

山本は九歳の時に鍋島家二代目の藩主光茂のところに召し出され、当初小僧として仕え、次いで御小姓役、御書物役手伝に昇り、光茂が死ぬまでの三十三年間、懸命に主君への奉公に努めた。元禄十三年(1700)の光茂の逝去にあたり、山本は出家し、その後、『愚見集』⁴を作成した。『愚見集』は奉公の根本としての忠孝、武勇、慈悲、知恵、及び奉公の枝葉としての風体、芸能等を記した武士の教訓書であり、そこには奉公人としての基本的な立場について次のように記されている。

奉公人ハ忠孝を尽くすべきため計り生れ出たるということを真実に知るべし。忠孝といえは二つのようなれども、主に忠節を尽すが即親に孝行なり。(中略) 奉公とは公に奉ると書きたり。即、全身命を殿様に奉りて見よ。はや私と云うものは一物もなくなるなり。身命主君のものなれば、主人を心王と崇め奉りて、御下知を請けて万事をなせ。十二時中行住座臥、飲茶談笑、挙手動足、忠節ならずということなし。御城に出で、御前に出で、役儀を勤むる計りを奉公というにはあらず。即座に大切の御被官一人

出来たるなり。是を名づけて忠臣という。則奉公の根本なり。⁵ (下線部は作者によるものである)

山本が考える奉公人の基本的な姿勢の中には、二つの概念が含まれている。一つは「滅私奉公」で、全身命を主君に捧げるという戦国時代とほぼ変わらぬ考え方である。もう一つは、江戸時代に発展した「暈の上の奉公」である。前者はいわゆる武士としての心意気のことでもあり、武士精神のしるしでもある。「武士道と云は、死ぬ事と見付けたり。」(1-2)と記されているように、死に対する意気込みは葉隠精神における主軸をなすものであり、かつ忠節を尽くす行為の中で大きな比重を占めている。この点については『葉隠』に関わる先行研究が既に詳細に分析しているが、⁶本稿はあまり注目されてこなかった後者の「暈の上の奉公」に焦点を当てる。武士道を武道と士道に分別すると、「滅私奉公」が武道における忠節であり、「暈の上の奉公」は士道における忠節であると考えられる。

まず、「暈の上の奉公」に関する具体的な行為は、『愚見集』の中に次のように示されている。

忠の肝要は諫に極まる。治国平天下の根本なれば尤も他事なきことなり。然れども、節に臨みて一命を捨つる者は多けれども、主人に御異見申す者は昔より稀なり。畢竟、罪を恐れ、身を思う故なり。前に言わずや。身命を主君に抛げ置きたる者何ぞ諫むるに難からん。尤も、御異見を申し上ぐるには品あるべし。⁷

主君に忠節を尽くすことは、武家社会の基本的な行動規範であり、その具体的な行為として、諫言が第一に挙げられる。主君に対して忠義を尽くす最も代表的な「命を捨てる」行為を発揮できる機会が失われて、主君への大忠節は「諫言する」ことに移り変わったのである。この「諫言の道」に関しては『葉隠』の中に次のような記述がみられる。

奉公の至極の忠節は、主に諫言して、国家治むる事也。下の方にくどつきまはりては益に不立。然ば家老に成が奉公の至極也。私の名利をおもわず、奉公名利をおもふ事ぞと、得と胸に落、さらば一度御家老に成て見すべしと覚悟を極め申候。(2-141) (下線部および囲み線は作者によるものである)

奉公の道において、主君に諫言し、国家を治めることは大忠節であるが、その前提条件として、ある一定の地位に就くことが必要である。仮に、一定の地位・身分に達していない者が諫言すれば、却って不忠実とみなされるのである。⁸また、諫言したいと思う者は、「諫言の道に、我其位に非ずは、其位の人に云せて御誤り直る様にするは大忠也。」(1-123)と記されているように、諫言するに相応しい身分の人に依頼するか、もしくは自ら年寄役や家老になることも忠義を表す行為であった。「年寄・家老役に成たる上にてなければ、諫申事不相叶」(11-28)とあるように、たとえ主君への忠勤を励む志を持っていたとしても、実際には身分制限を打ち破ることはできなかった。厳格な階級社会において、諫言する権利を持つ身分が家老や年寄役に限られていたことは、おそらく佐賀藩のみではなかった。このように諫言権を制限することで、幕府は佞臣の讒言や寵臣の跋扈を防ぎ、階層秩序の維持と固定化を図ろうとしたと考えられている。⁹

幕府体制が整えられるにつれて、各々の職分が定められ、儒学から取り入れた「諫言」も職分と結び付けられることになった。儒学と「諫言」に関する問題は、近世の職分論や国体制度を分析する際に、しばしば言及されている。例えば、石井紫郎は『日本人の国家生活』の一節で中国の例を引きながら、江戸の武家思想と比較して、諫言の作法と職分を論じており、中国と日本では「私の名」に対する執着が異なると指摘している。¹⁰また、水林彪は「近世法と国制研究序説」において、家臣の「諫争」は近世の主君の権力を制約する手段の一つであったと述べている。¹¹つまり、この問題をめぐっては概ね江戸前期の儒学思想に沿って「公」、「私」の名に注目する視座から論じられている。

しかし、ここで注目すべき点は職分に対する意識の差違である。中国においては、指導階層は、凡そ科挙から選抜されてきたので、最初から治国を自分の任務として自覚していた。これに対して、江戸時代においては、徳川幕府の体制が整備されると、武士は支配者の身分を与えられ、「文」「武」両方を兼ね備えなければならないことになった。そこで、当時幕府の封建制度に最も適合していた朱子学が官学として施された。そのため、民の指導者でありながら、被支配者でもあった武士が、自ら指導者層の一員であることを意識していたか否かが問題となる。『葉隠』の記述は、いかに奉公するのかに専ら焦点を当てていることから、山本自身もまた指導者としての士大夫の自覚が薄かったと考えられるだろう。

ところで、『葉隠』の中に示されている奉公の極致は家老の座につくことであるという考え方は、その出発点が利己心ではなく、「奉公名利」であると見なされている。『愚見集』の中にも、「名利を思うに似たれども全く私欲にあらず。

君の為に名を取り、君の為に利を取るべしと思ひ定むべきことなり。』¹²と記されており、「私の名利」を「奉公名利」という「滅私奉公」の精神へと合理化し、公／私という二項性を最終的にすべて「主君の御心入を直し、御国家を固め」という目標に統合しようとしているのではないかと思われる。

上に記した「主君に諫言すること」、「主君の御心入を直すこと」、「国家を固めること」は、何れも「四誓願」の「主君の御用に可立事」という条目に納められている。この条に関する解説は、次のように述べている。

「主君の御用に立べし」、是を家老の座に直りて諫言し、国を可治。(1 - 19)

「主君の御用に立つ」ことは奉公の根本であり、主君に対する大忠節である。そして「滅私奉公」の諫言をすることで「主」と「国(藩)」に奉仕することが、奉公人としての本分でもあった。山本のこのような思想は、儒学が説く治国平天下を基に、さらに武士道精神を加えて発展してきた葉隠の精神である。

幼少の時から藩主光茂の側近として仕えてきた山本は、平素儒学を学び、佐賀藩第一の碩学と謳われた佐賀藩士、石田一鼎の影響を最も強く受けた。『葉隠』や『愚見集』の中に一鼎の名が度々挙げられ、また彼の話が引用されることから、儒学思想について彼から直接教えを受けたと考えられる。

2-2 『葉隠』と石田一鼎

石田一鼎(1629-1693)は十七歳の時に父を失ってその家督を継ぎ、知行三百二十五石で勝茂の近侍として仕えた。後に二代藩主光茂を補佐し御側相談役として勤めたが、寛文二年(1662)三十四歳の時、光茂の忌諱にふれて支藩小城に預けられ、更に西松浦郡山代郷に貶謫された。幽居七年にして許され、寛文九年(1669)佐賀郡松梅村下田に隠居した。¹³

一鼎の著した『要鑑抄』は士分や奉公の故実、武士道について論じているものであり、その中核思想が全て冒頭にある「武士道ニ於テ未練ヲ不可取」、「先祖ノ名字ヲ断絶スヘカラス」、「畢竟主君之御用ニ可立」この三条に纏められている。この三条は『葉隠』の四誓願の原型であるともいわれる。¹⁴一鼎が語った「主君之御用ニ可立」と山本が考えた「主君の御用に可立事」がどの程度類似しているかについて検討する前に、士の職分について分析する。

士の職分に関し、一鼎は「士ハ何ノ職アリヤ、農工商ノ三民ヲ安シ兼テ万物ヲ化育スル職分ナリ」と明瞭に記しているが、これは儒学で説かれる仁政安民の思想にも通じている。¹⁵また、「士ニ五法アリ、五法成就セサレハ、其職分ノ勤

ルコト不能』¹⁶とある中で、五法というのは、第一に主人、第二に父母への孝行、第三に師友、第四に妻子眷属、第五に修身とする。つまり、一鼎の考える五法は儒学の五常と多分に重なり、中国士大夫の「修身齐家治国平天下」をモデルとしていると思われる。

また、家老の職分に関しては、「家老ハ主君ノ過ヲ補ヒ、国家長久ノ仕置ヲ致シ、一身ノ苦勞ヲ不顧」と記され、主君の非を正し、治国平天下を心がけるのは家老の職分である。この部分は、『愚見集』に示される「主君の悪しきことあるは家老・年寄其の役の者諫めざる故なれば、人のなきことを嘆くはさもあるべし」という山本が考える家老職の役割と同様であろう。したがって、『愚見集』において、山本の士の職分に対する治国平天下の理念は一鼎の儒学思想とほぼ一致しているが、『葉隠』の中には「修身齐家」の概念が希薄である。

文武両道を提唱する幕府は儒学教育を重視したが、武士たちは身を修めるといふ内面性を身に付けるより、専ら如何に主君の御用に立ち、外面的にアピールするかに汲々としているのが武家社会の現状であった。

次に、一鼎が語った「畢竟主君之御用ニ可立」というのは、要するに「士ハ我身ヲ捨テ御用ヲ達ス、是ヲ忠ノ用ト云也。」¹⁷ということである。「滅私奉公」は忠節であると一鼎は語っている。ここには以下のように、『葉隠』にも類似する観念が現れる。

忠節の事。一番乗・一番鎗幾たびよりも、主君御心入を直し、御国家を固め申すが、大忠節也。一番乗・一番鎗扱は、命を捨て懸る迄也。其場ばかりの仕事也。御心入を直し候事は、命を捨てても不成、一生骨を折事也。先諸傍輩も請取、主君も御請取候者に成て、御心安く、御懇意をうけ、年寄・家老役に成たる上にてなければ、諫申事不相叶、此間の苦勞、難量事に候。我ための私欲の立身さへ骨折事也。是は主君の御為ばかりに立身する事なれば、中々精気続き難き事也。然とも此当りに眼を不付しては、忠臣とはいふべからず。(11-28)

以上の検討から、一鼎の儒学思想は『葉隠』の「奉公」精神と深い繋がりをもち、山本は一鼎の儒学の薫陶を受けたとすることができるだろう。そして、『葉隠』が幕末期に至っても佐賀藩士に受け入れられた理由は、強烈な「滅私奉公」の忠節感情が示す佐賀藩独特の「奉公」精神だけでなく、この精神が最初から一貫して儒学思想に裏打ちされていたからであると考えられる。

3、幕末期における『葉隠』の影響力

江戸中期に完成した『葉隠』は成立当初から直ちに広く読まれることはなかったが、一般的に普及したのは天明二年（1782）に弘道館が創設された後の寛政頃であるといわれている。¹⁸天保十二年（1841）の「香焼詰心得之大意」の中には、長崎港に駐屯し警備の訓練を受けていた佐賀藩士の教育科目が列記されており、その他に「葉隠会」（『葉隠』の読書会）が行われていたことが記されている。¹⁹また、「城原鍋島家日記」の弘化四年（1847）の一節にも、佐賀藩内では、「葉隠会」が定期的に行われていたと記されている。²⁰このことから、当時『葉隠』が既に公認された書物であったと推測できる。また、佐賀藩に関する公譜考補の編纂²¹が行われた際に、葉隠の考補の作成も勧められていた。この作成に当たった人物が「日本一君論」を提唱していた枝吉神陽である。そして嘉永、安政年間に彼の主宰する『葉隠聞書校補』²²の編集が始まった。このようなことから、枝吉にとって「日本一君論」と「葉隠」は矛盾のない思想であったことがわかる。

3-1 佐賀藩校—弘道館の教育理念について

一方、佐賀藩校の弘道館は天明元年（1781）年に人材育成の目的で八代藩主治茂により設立された。天保の幕政改革の前後には、諸藩でもほとんど一斉に藩政の改革が遂行された。²³なかでも最も早く改革が実行された一藩は熊本藩で、藩主の細川重賢による宝暦改革が成功し、名君の治世として喧伝された。²⁴その成功の背景には、清廉志士の養成を目的とし、経費を惜しまずに藩校—時習館（1755）を設立したことが挙げられる。²⁵そのため、治茂は佐賀藩校の創設にあたり時習館を参考にしたのである。

弘道館が設立された頃、各藩と同様、佐賀藩もまた財政困難に直面しており、この問題を解決するために人材を必要としていた。また、当時の藩内は「士風遊惰」²⁶で、学問に対する意欲が希薄であったため、弘道館が成立した当初は、士風を矯正するとともに、有為の人材を育成する機構が求められた。

当時の教官であった古賀穀堂が、文化三年（1806）に九代藩主の齊直に上呈した「学政管見」は、弘道館教育の本質と目標を述べ、藩主として心がけるべき学政の最も肝要な点についての意見を記したものである。それは単に弘道館の経営についての意見に止まるものではなく、藩政建直しの最重要点として弘道館教育の拡張を説いている。²⁷更に有能人材の登用、江戸諸国への遊学の勧めなど、旧封建制の束縛を打開する言説を勧め、「文武両道」の重要性を説いたの

である。この計画はすぐには実行されなかったが、やがて十代藩主の直正が主宰した天保改革の時に実施された。

古賀の「学政管見」を貫通する理念は、佐賀藩士に対する学問のすすめと、それによる人材育成の主張である。²⁸彼は、「学問の道」は「人々我身ヲ修ルヨリシテ国家天下ヲ治ルノ道筋ヲ知り行フ事」²⁹であると考えた。また、「学問ノ規模ハ至極広大ナルコトニテ文道ニタツサワルコトハ素リコノ外弓馬劔槍礼容軍法ナトノコトマテ人ノ学ビ行フベキコトハ皆以学問ノ部内ナリ 総テ学問ノ枢要ナルトコロハ芸術ノ上ニアラズ道理ヲキワメ是非ヲ弁シテ必ス我身ヲ修ルヨリ国家天下ヲ治ルニアラザレハ実に学問ノ益アルコトヲミス」³⁰と記しているように、学問によって道理を弁別し、それによって忠直の士風を形成し、「天下ヲ治ル」人士を養成して藩政を推進させるとというのが古賀の意図であった。

このような修身→治国の観念が、『葉隠』には存在しない。『葉隠』においては藩校教育の中心である朱子学の理念が現れており、とりわけ「諫言」が重視される。これがあくまで山本の理想的な奉公の道である。学問を身につけた武士は「文武両道」のはずであるが、山本は学問に対して無関心であり、「武」を一方的に重視している。

『葉隠』は、「学文は能事なれ共、多分失出来もの也」（1-72）と学問を完全に否定してはいないが、弊害をもたらす可能性もあると指摘している。また、「世間にて無学文盲にして、奉公一篇に精を入、又は妻子以下の育に心懸候者は、一生を見事に暮す也。」（2-61）と記されているように、ひたすらに奉公することが「学問」より大切であるため、「学問」そのものの価値はそれほど重要視されていない。つまり、芸事や学問は公家の領分であり、武士は武芸に専念すべきなのである。³¹

身分序列が厳しい封建社会において、中国のような科挙による人材選抜とは異なり、職につくことは、家柄によって定められていた。そのため、たとえ博学であっても昇進することはほとんどなく、よって学問に励むことよりも、「[役を勤て本意を通ず]と云事有。其役を手に入べき也」（1-156）というように、役目を勤めることを通して奉公の志を達成することが重んじられていたと考えられる。

しかし、時勢の進展が激しくなった幕末においては、単なる「滅私奉公」的な志を持つことだけでは不十分であった。学問を心がけて有為な人材になり、藩主を助け藩政を推進することこそが新しい時代の奉公である。大隈重信は『大隈伯昔日譚』の中で、「(前略) その要点は、武士であるなら、佐賀藩のためには唯死を以て尽くせと云うにあった。いかに世界が広くとも、藩の所領が多くとも、佐賀藩より貴重なものは他にないように教えたものである」³²と述べ

て、『葉隠』的な思想が偏狭的であると非難している。

以上のように、旧伝統的な葉隠精神は、革新派の藩校教育の理念と一致しなかったが、江戸後期になるとこれら二つが並存していたことも上述した内容から明らかである。では、この二つの精神は幕末の反動期において、それぞれどのような政治的機能を果たしていたのだろうか。このことについて、佐賀藩士であり『葉隠』の愛読者の一人でもあった江藤新平の尊王運動を通して考察したい。

4、江藤新平について

江藤新平は天保五年（1834）に下級武士の家に生まれ、貧困のために、藩校弘道館に入学するまで、母のもとで四書五経などを授けられていた。そして、十六歳で内生³³として弘道館に入学し、安政元年（1854）に弘道館を退校した。その後、弘道館の教授である枝吉神陽（1822～1863）³⁴の私塾に学び、彼の尊王論にも影響を受けた。

4-1 義祭同盟の参加

嘉永三年（1850）に、江藤新平は枝吉神陽の主導した義祭同盟に参加し、それ以降、尊王活動に努めるようになった。義祭同盟に関して、参加者の一員でもあった大隈重信はその発足の経緯について次のように述べている。

佐賀の先君は尊王忠誠の志が厚く、彼は忠臣楠公の像をつくり、毎年これを祭って、士気を養成する基にしたと云う。その後星変わり月移り、藩の情勢がようやく変化するに従い、遂にその古典をおろそかにし、今は祭を廃し、その像を或る寺の片隅に放置し、知るものさえないようになったが、或る二、三の志士が相謀り、その寺でこれを祭ることを始めた。³⁵

この同盟の趣旨は「藩政を改革し、また一方では士気を鼓舞し、大義名分の説を述べ、楠公の行いに倣って、皇室に忠義をつくそう」³⁶とすることにあつた。楠公を祭る伝統について、副島種臣は次のように述べている。「光茂公時代に、深江信溪といふ藩士があつて、別に、又、一主義を立てた。即、此の信溪は、藩主に乞ふて、楠公父子の木像を造つて、佐賀城下に、特に、二公の霊を奉祀した」。³⁷また「当時には珍敷ことである。勤王の微意は其頃よりありしなり」³⁸ともいう。

楠公祭祀の習慣は寛文三年（1663）から存在したが、時代の変化につれ廃止されることになった。そのため、藩としての伝統をとり戻すとともに、新たな藩政改革を推進しようとする義祭同盟のような団体が結成されたのである。そして、この結団された事実は、既に尊王論を唱える兆しの現れであり、佐賀藩における尊王運動の発端であると考えられる。

幕末の内政状況について、遠山茂樹は『明治維新』の中で、「幕藩体制を観念的に支える封建主従道徳が弛緩しつつあった必然的な趨勢に抵抗し、これをあくまでも護持してゆくために、天地と共に変わらざる国体の顕現として、皇室の絶対尊厳を強調し、そこに忠道徳の最終の処り所を求めようとした幕末尊王論には、もともと反幕的要素を含まず、まして反封建的イデオロギーたりうるものではなかった」³⁹と述べている。尊王論が提唱された当初は、反幕的な立場にいたわけではなかった。やがて、鎖国の夢が破れ、国際関係が必然的に開けてゆこうとする流れに逆らって、自国の封建的社会的関係の名分論的優越を強調する攘夷論が発展していった。⁴⁰そして攘夷派が最も反感を持ったのは、開国による対外通商だった。開国によって大きな利潤を期待する欧米人の対日通商が外夷の侵略手段であると受け取られ、通商条約反対論が世に横行したのである。

4-2 『図海策』

この混乱の時期、江藤新平は安政三年（1856）に時事意見書の『図海策』を著して通商条約に賛成の意を表していた。

江藤の『図海策』の構成は、「形勢」、「招人」、「通商」、「拓北」の四章から成る。まず「形勢」では、「当今の強国と和親を結び。宇内の賢才を招て其用を給さしめ。軍艦を贖ふて海戦を練習し。通商を盛にして国家を富すに在り。」⁴¹という富国強兵を図る内容で、次に「招才」では、「人才は天地の宝にして」から始まり、「今日本は家格によりて人を用ひ」と指摘し、身分貴賤を打破し、「人才を招き集て用ひん」⁴²ことは、富国強兵の鍵であると論じている。さらに「通商」では、「航海通の業を起さば。其便利なること実に世界第一の上国なり。」と島国の日本が航海通商をすれば、「諸州品物産の軽重を考へて。有無相通し。以て互市の利を収む可し。然らば国富兵強なる而已ならず。世界を震動すること豈に「イギリス」の比ならんや。」⁴³と立論し、日本の優勢を活かし通商活動を行えば、当時の強国であるイギリスを乗り越えられるとしている。最後の「拓北」は、「蝦夷を開拓するは。唯富国広業而已ならず。鄂羅を計るにも便利なるなり。」⁴⁴という蝦夷地の開拓論である。

このように江藤の「図海策」は全体的に「富国強兵」の傾向をもち、先進的

な積極開国論であった。⁴⁵そして、この論説は彼が後の明治維新で活躍する際の基盤となったと考えられる。

4-3 江藤の尊王活動と脱藩

ところで、政争の進展が不安定であった幕末期は、国家の権力が江戸幕府と京都の朝廷と並立する時局であった。この内憂外患の危機状況において、藩政改革で実力や経済力を蓄えた雄藩が登場してきた。そして雄藩が中央政界に進出する手がかりとは、京都の朝廷であった。この動きは、始めは大名間の勢力の争いであったが、政争の進展が次第に下層の有能な藩士・浪士を巻き込み、尊王攘夷運動の指導権も藩主勢力の手を離れて、ついに下層藩士・浪士に握られるようになった。⁴⁶

このような時局にあって、佐賀藩主直正は皇室に対する尊敬の心は篤かったが、討幕までは考えていなかった。また、長年長崎警備勤番として貿易の重要性を熟知しており、開国を志向して、開国派であった幕府との婚姻関係に配慮すべき立場にあったため、ついに文久元年（1861）の11月に退隠した。

この動乱期に最も早く脱藩したのは江藤新平である。彼は文久二年（1862）6月に死を覚悟して脱藩し、京都へ赴いた。尊王主義に与した江藤は、藩体制を全面的に否定していたわけではなかった。彼が脱藩する際に藩に提出した「藩府へ上るの書」には、『葉隠』的な「御国家」に奉仕する思想、「藩至上主義」が現れている。

方今之形勢を推考仕候処。当季春以来。薩長両藩及び上洛。列藩の諸侯順逆各分れ。諸方の浪人とも。只管に公武之間に致周旋由。(中略)且又小子如此武門の端に被加置。殊に辱老親安食之賜。無妻子凍餓之患。海深嶽高貴に難述盡御恩澤に奉沿候處。方今の形勢前條の至義に相及。自然御国家に相関係候義等出来る事も難計。此時こそ粉骨碎身影となり形となり。御高恩万分の一も奉報度と断然致決心乍薩御城に向ひ拜伏して。今暫之御暇奉願。勿論形勢を得と相窺。其形勢相定候機先相見候はゞ。早速可罷帰。⁴⁷
(下線部は作者によるものである)

江藤新平は尊王論、開国論を唱えているにもかかわらず、藩主を中心とする挙藩体制への奉仕の思いが依然として心中を去らず、藩体制を否定できなかった。また、脱藩しても、藩の御恩を強く意識しており、藩を「御国家」と見なして、まさに『葉隠』の「奉公」精神が生きている。すなわち、「御用にたつ」ことを目指しているのである。

このことは当時の江藤について触れた『大隈伯昔日譚』の記述からも見てとれる。「閑叟はもう昔のような気力がなく、側近の人々はみな頑くまで、天下の大勢や各藩の事情を察することが出来なかったから、内部から彼を動かす道は殆ど絶えてしまった。これが江藤をして先ず京都の名士を動かし、その後で閑叟を動かそうと計画させたのであった」。⁴⁸つまり、江藤新平の脱藩の目的は、退隠したがまだ実権を握っている鍋島直正を立ち上がらせるためだった。

京都で活動していた江藤は、桂小五郎（木戸孝允）をはじめ、姉小路、三条実美などの京都尊攘派の中心人物と知り合った。京都で付き合った人脈は明治期になってからの活躍の土台でもあった。尊王活動の間に、江藤は姉小路の信任を得て、彼を通して攘夷論者の孝明天皇へ『密奏ノ書』を奉った。その内容はまず、「幕府初代以来之智術を變し。即今遽に武勇を以て天下の諸大藩を都御致事は出来申間敷。既に以武勇不能都御天下候はゞ。何以て可奉行攘夷之勅哉。」⁴⁹と政情不安の中で攘夷を行うことが上策ではないことを指摘しており、また、開国が「復皇権張国威」の好機会であることを述べている。江藤の意見書は、『図海策』の「通商」の部分を基盤として展開した論説であり、天皇に諫言する行為を通して「治国」の理想を実践しようとしたようにみえる。

江藤は尊王活動のかたわら、幕府・朝廷・諸藩の動向や内情などの情報も収集した。わずか二ヶ月間に京都で入手した資料を基に「京都見聞」という報告書を作成し、鍋島閑叟に差し出した。時局にずっと関心を持ち続けていた閑叟は、この詳細な報告書を読んで感服し、江藤の才能にも驚嘆した。そしてただちに江藤を呼び返し、脱藩の咎も寛大に扱ったのである。永蟄居を命じられた江藤は、帰藩後自宅で謹慎生活を送った。そしてこの時期が、彼の以降の活躍の準備期間ともなったのである。

5、まとめ

以上に検討したように、幕末期における『葉隠』は、恒常的に佐賀藩士に読まれており、一定の影響力を持っていたが、その藩至上主義は時代遅れの観念であると位置付けられたのである。

そして、佐賀藩に古来から存在していた楠公祭祀という「尊王」の伝統は、藩至上主義の「葉隠」と矛盾するものではなかった。また、『葉隠』が、幕末期まで生き延びた一つの理由は、そこに朱子学の理念が含まれていたことによると思われる。佐賀藩校の「修身治国」の理念と、「主」と「藩」の御用に立つという葉隠的な奉公精神は必ずしも一致するものではなかったが、儒学的「諫言」

を葉隠的な奉公の最高のものと見なすことによって、佐賀藩士の活動に堅固な精神的基盤を与えたのである。

江藤が「主」と「藩」のために脱藩し、京都で尊王活動を行ったこと、さらに藩主と天皇に諫言したことなどは、一見「忠臣不侍二主」という武士の基本精神と矛盾するようにみえるが、まさに上述した二つの理念が融合することによって現れた行動といえるのではないだろうか。

また、江藤が下級武士の身分で階級の壁を破り諫言した行為は、幕末になって葉隠が厳しく定めていた身分階級の規範が次第に崩壊していったことを裏付けている。

注

- 1 佐賀藩士であった大隈重信（1838－1922）は回想録の『大隈伯昔日譚』の中で、「佐賀藩は実にこのような経典（『葉隠』を指す）と朱子学とを調和して教育の主義とし」と記している（『大隈伯昔日譚』早稲田大学出版部1988年25頁）。また、同藩の副島種臣も「この『葉がくれ』が明治の前までも藩風に感化を與へて居つた。今でも佐賀の士族が舊主を思ふことの厚きは全く『葉がくれ』の力である」と、大隈と同じような思いを述べている（『副島種臣全集』〔著述篇Ⅲ〕慧文社2007年571頁）。
- 2 井上義巳は「葉隠武士道と学館教育－佐賀藩における伝統と藩校教育の關係－」（『九州大学教育学部紀要』第10集1964年）において、古賀穀堂の「済急封事」の教育理念と葉隠精神を比較しながら、大隈重信と副島種臣の回顧録に基づいて、鍋島武士はこの二つの作用で形成されたという結論を付けた。また、井上義巳の「古賀穀堂「学政管見」－その内容と意義－」（『九州大学教育学部紀要』第8集1961年）では、藩校教育は旧葉隠想を克服する立場であると記している。
- 3 本稿は孝白本系の国立国会図書館蔵餅木鍋島家本を基に、岩波書店が発行した『三河物語 葉隠』（『三河物語 葉隠』日本思想大系26岩波書店1974年）を採用した。
- 4 宝永五年（1708）に完成された『愚見集』は山本が養子の吉三郎にあてた三十六ヶ条からなる武士としての教訓の書物である。ちなみに「愚見集」は池田史朗『佐賀藩研究論攷』出門堂2008年、及び『佐賀県近世史料』第八編第一巻の中に収録されているが、本稿は池田史朗『佐賀藩研究論攷』に基づき引用した。

- 5 池田史郎「愚見集」『佐賀藩研究論攷』、出門堂、2008年、218頁。
- 6 三島由紀夫『葉隠』（新潮文庫2005年）、小池喜明『葉隠—武士と「奉公」—』（講談社学術文庫2004年）、池田史郎『佐賀藩研究論攷』（出門堂2008年）などを参照。
- 7 池田史郎「愚見集」『佐賀藩研究論攷』、出門堂、2008年、218頁。
- 8 「其位に至らずして諫言するは、却て不忠也。」（1-43）（『三河物語 葉隠』日本思想大系26、岩波書店、1974年、233頁）
- 9 小池喜明『葉隠—武士と「奉公」—』講談社学術文庫、2004年、232頁。
- 10 石井紫郎『日本人の国家生活』日本国制史研究Ⅱ、東京大学出版会、1986年、200頁～204頁。
- 11 水林彪「近世の法と国制研究序説（五）—紀州を素材として—」『国家学会雑誌』第94巻第9・10号、1981年、694頁～697頁。
- 12 池田史郎「愚見集」『佐賀藩研究論攷』、出門堂、2008年、219頁。
- 13 『三河物語 葉隠』（岩波書店1974年）、『葉隠の哲人石田一鼎』（霞ヶ関書房1942年）を参照。
- 14 『佐賀県近世史料』第八編第三卷佐賀県立図書館2007年6-7頁。
- 15 同上、7頁。
- 16 「石田一鼎関係史料」、前掲書、45頁。
- 17 同上、47-48頁。
- 18 木下喜作「神陽、枝吉左衛門経種の研究」、葉隠研究会第22号、1993年、18頁。
- 19 池田史郎は『佐賀藩研究論攷 池田史郎著作集』の中に、「「葉隠会」に参加したのは「小頭中」とあるので、伍長（組頭）たちの間だけで「葉隠会」が行われたのであろう」と記している。（『佐賀藩研究論攷 池田史郎著作集』出門堂、2008年、201頁）。
- 20 御与内葉隠会式日ニ付、七ツ時より荒々出席有之と、旦那様も御出席被遊候事。（『佐賀藩研究論攷』池田史郎、出門堂、2008年、201頁）。
- 21 天保十年（1839）には『直茂公譜考補』の編集が始まり、同十四年（1843）には『勝茂公譜考補』、その翌年には『光茂公譜考補』の編纂が始まっている。（『佐賀県近世資料』第八編第一巻4頁）
- 22 『佐賀県近世資料』第八編第一巻所収。
- 23 遠山茂樹『明治維新』岩波書店、2009年、25頁。
- 24 同上、26頁。
- 25 井上義巳「葉隠武士道と学館教育—佐賀藩における伝統と藩校教育の関係—」『九州大学教育学部紀要』第10集、1964年、9頁。

- 26 藩主治茂の「御警書」（安永九年（1780））の中に記されている。『日本教育史資料』第三巻、文部省総務局、1891年、120頁。
- 27 井上義巳「葉隠武士道と学館教育—佐賀藩における伝統と藩校教育の關係—」『九州大学教育学部紀要』第10集、1964年、5頁。
- 28 同上、5頁。
- 29 井上義巳「古賀穀堂「学政管見」—その内容と意義—」『九州大学教育学部紀要』第8集1961年29頁。
- 30 井上義巳「古賀穀堂「学政管見」—その内容と意義—」『九州大学教育学部紀要』第8集1961年30頁。
- 31 「草子・書物を取扱候へば、焼捨被申候。書物見るは公家の役、中野一門は榎木握りて武篇する役也」(1-60) (『三河物語 葉隠』日本思想大系26、岩波書店、1974年、239頁)
- 32 『大隈伯昔日譚』早田大学大学史編集所、早稲田大学出版部、1988年、25頁。
- 33 当時、弘道館の課業法では、6～7歳で外生（小学生）として入学し、16～17歳になると内生（中学生）となり、25～26歳で卒業して藩吏に採用されるのが普通であった。(杉谷昭『江藤新平』吉川弘文館1962年4頁)
- 34 枝吉神陽は「日本一君論」を主張し尊王論を唱えた枝吉種彰（1787～1859）の長男であり、天保十一年（1840）に弘道館に学び、父の「日本一君論」を継承し、その後嘉永元年（1848）に弘道館の教官となった。(杉谷昭『江藤新平』吉川弘文館、1962年、24～25頁)
- 35 『大隈伯昔日譚』早稲田大学大学史編集所、早稲田大学出版部、1988年、29頁。
- 36 同上、31頁。
- 37 『副島種臣全集』2 [著述篇Ⅱ]、慧文社、2004年、43頁。
- 38 『副島種臣全集』3 [著述篇Ⅲ]、慧文社、2007年、572頁。
- 39 遠山茂樹『明治維新』、岩波書店 2009年47頁。
- 40 同上、47～53頁。
- 41 江藤新作纂『南白遺稿』、博文館、1892年、15頁。
- 42 同上、18頁。
- 43 同上、23頁。
- 44 同上、27頁。
- 45 毛利敏彦『幕末維新と佐賀藩』中公新書、2008年、62頁。
- 46 遠山茂樹『明治維新』(岩波書店2009年)を参照。
- 47 江藤新作纂『南白遺稿』、博文館、1892年、33～34頁。
- 48 『大隈伯昔日譚』早稲田大学大学史編集所、早稲田大学出版部、1988年、15

頁。

49 江藤新作纂『南白遺稿』、博文館、1892年、33～34頁。